

企業・団体等の採用ご担当者 様

「新規大学卒業予定者等の就職・採用活動時期の遵守に関するお願い」

皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。また、平素より本学学生の就職支援ならびに採用活動におきまして、多大なるご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、採用活動を実施される皆様におかれましては、政府および「国・公・私立大学団体国際交流担当副学長等会議」をはじめとする関係団体からの要請、ならびに産学協議会による合意に基づき、秩序ある就職・採用活動の実施に努めていただいていることと存じます。

本学におきましても、学生が大学における学修環境(授業、試験、教育実習、研究活動等)を適切に確保した上で、生涯にわたるキャリアを主体的に選択できるよう、指導を行っております。

つきましては、学生の学業への配慮と、公平・公正な就職機会の確保に向け、皆様におかれまして以下の「就職・採用活動日程」を厳守いただきますよう、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

1. 就職・採用活動日程の遵守

- 広報活動開始:卒業・修了年度に入る直前の 3 月 1 日以降
- 選考活動開始:卒業・修了年度の 6 月 1 日以降
- 正式な内定日:卒業・修了年度の 10 月 1 日以降

(※一定の基準を満たす専門活用型インターンシップ等を経た学生への選考時期については、定められた特例に準じるものとします)

2. 大学の学事暦への配慮

定期試験、教育実習、卒業研究・論文発表等の重要な学事日程と重複する期間の選考(面接や試験など)は、学生の不利益とならないよう日程調整等の柔軟な対応をお願いいたします。

3. 早期の内定辞退妨害(オワハラ)の禁止

内定通知に際し、他の採用先等への就職活動の中止を強要するなど、学生の職業選択の自由を妨げる行為(いわゆる就職活動終了の強要)は慎んでいただきますようお願いいたします。

以上

2026年9月

中京大学
学生支援部キャリア支援課